

平成26年3月31日

厚生労働大臣 田村 憲久 殿

特定非営利活動法人 日本介護経営学会
会長 田 中 滋

平成25年度老人保健事業推進費等補助金（老人保健
健康増進等事業分）の事業実績報告について

平成25年 9月25日厚生労働省発老0925第1号で交付決定を受けた標記補助金に係る事業実績報告について、次のとおり関係書類を添えて報告する。

1 精 算 額 金 8,000,331円

（注）国庫補助所要額（精算額調書中、H欄に記載されるべき金額）を記入すること。

2 平成25年度老人保健事業推進費等補助金（老人保健健康増進等事業分）精算額調書（別紙1）

3 平成25年度老人保健事業推進費等補助金（老人保健健康増進等事業分）事業実施報告書及び支出
済額内訳書（別紙2）

4 事業概略書（別紙3）

5 添付書類

（1）平成25年度歳入歳出（収入支出）決算（見込）書抄本。

（注）決算書には、当該事業に係る経費である旨を関係部分に付記すること。

（2）調査研究等事業については、調査研究等の報告書（成果物）14部を添付すること。また、報告書は別紙4を参考に作成すること。

（3）その他、事業の内容について参考となる資料を添付すること。

別紙 1

平成 年度老人保健事業推進費等補助金（老人保健健康増進等事業分）精算額調書

（都道府県名、市町村名又は法人名 特定非営利活動法人 日本介護経営学会 ）

事業区分	事業名	総事業費 (A)	寄附金 その他の 収入額 (B)	差引額 (A)-(B) (C)	基準額 (D)	対象経費 支出済額 (E)	選定額 (D)と(E)のいずれか 少ない方の額 (F)	国庫補助 基本額 (C)と(F)のいずれか 少ない方の額 (G)	国庫補助 所要額 (H)	国庫補助金 交付決定額 (I)	国庫補助 受入済額 (J)	国庫補助金 過不足額 (J)-(H) (K)
介護保険制度 の適正な運営 ・周知に寄与 する調査研究 事業		円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
区分計												
高齢者保健福 祉施策の推進 に寄与する調 査研究事業	被災地における地 域包括ケアの創造 的な展開とシステ ム化への支援策に 関する調査研究	8,000,331	315	8,000,016	8,000,000	8,000,331	8,000,000	8,000,000	8,000,000	8,000,000	8,000,000	0
区分計												
合計		8,000,331	315	8,000,016	8,000,000	8,000,331	8,000,000	8,000,000	8,000,000	8,000,000	8,000,000	0

(注) 本調書は、別紙2の支出済額内訳の金額と一致するものであること。

平成25年度老人保健事業推進費等補助金（老人保健健康増進等事業）
事業実施報告書及び支出済額内訳書

都道府県名、市町村名又は法人名
特定非営利活動法人 日本介護経営学会

1. 事業実施報告書

<p>事業区分 ※実施要綱別紙の「第1」又は「第2」の別 及び該当するテーマ番号を記入すること</p>	<p>(区分番号) 第2 2 被災地における地域包括ケアのあり方に関する調査事業</p>
<p>① 事業名</p>	<p>(具体的な事業名を記入すること。) 被災地における地域包括ケアの創造的な展開とシステム化への支援策に関する調査研究事業</p>
<p>② 事業実施目的</p>	<p>東日本大震災被災地において、サポート拠点、仮診療所、福祉施設住宅などを中心に創造的かつ多様な方法で展開している地域包括ケアの事例を分析し、今後の地域復興を見据えた支援策のあり方を検討するとともに、被災地以外への一般システム化への可能性を検証する。</p>
<p>③ 事業実施経過</p>	<p>事業は、別添様式2に記載の通り、先ず、良い事例の調査分析（5件の聞き取り調査、2回のシンポジウムでの事例報告）ならびに2種類の書面調査による地域包括ケアへの基盤条件の比較解明、次いで、2種類の書面調査ならびに東北厚生局担当部長、宮城県三陸沿岸2市5町の障害福祉・介護保険担当者への聞き取り調査、地域医療・介護事業当事者への聞き取り調査を通じた支援策のあり方の検討、最後に、被災地個別要因と普遍的要因との仕分けによる一般システム化の可能性の検証という作業手順で実施された。</p> <p>実施にあたり、2つの作業仮説を準備した。1つは、対象を地域包括ケアが行政計画上の構想のレベルに展開している地域に絞り込み、そうした地域の類型的特点を限定することで、その特徴に応じて地域包括ケアの文脈、構想手続き、実施主体、実施機構に多様性の幅が生じるのではないかと仮説である。具体的には、調査対象事例の地域を岩手県釜石市と宮城県石巻市に絞り込むこととした。なお、自治体に対する現況調査は、福島県を含む東北3県沿岸被災42市町村を対象とし、原発事故の影響を抱える福島県17市町村における地域包括ケアへの取り組みについては東北厚生局健康福祉部で調査把握済みのデータの提供を受けた。もう1つの仮説は、営利・非営利問わず民間の事業主体の事業発想力や地域ネットワーク形成力が地域包括ケアにシステムとしての統合性を持たせる上でけん引力となるという条件設定を付した上で、民間事業主体と行政との間の関係のあり方が上記の地域の類型的特点の主要要因となるのではないかと仮説である。地域包括ケアのシステム化は従来の地方自治における行政と民間との関係枠組みを公私パートナー型の関係（PPP）に再編成するものでもあるが、その基本的な基盤条件のあり方が上記の多様性を生み出す決定的な要因となっているのではないかとこの仮説の趣旨である。</p> <p>作業項目に即した事業実施の経過は、3県42沿岸被災自治体を対象にした書面調査ならびに石巻圏・釜石圏の医療機関・介護指定事業者を対象にした書面調査において、（1）被災者の心身・生活状態とその変化（換言すれば、「自助」といわれているものの現況と今後の可能性）、（2）地域における多様な生活支援関係や行政と事業者との連携状況（換言すれば「互助」といわれるものの実体的な中身と課題）、（3）医療・介護といった制度サービスと人材の</p>

③ 事業実施経過	<p>充足状況（換言すれば「共助」といわれるものの現況と制約状況）、（４）経済的・物理的な生活困難への対応（換言すれば「公助」といわれるものの必要性と課題）、それに（５）医療・介護事業者の自律性と必要とされる支援の中身（換言すれば「互助」「共助」「公助」三助の構造連関の再解釈）という基盤条件の把握を行った上で、事例調査（釜石圏１、石巻圏３、モバイル支援組織１：主体の中身は株式会社２、NPO１、医療法人１、公立医療機関１）の分析作業を通して、上記仮説の検証を行った。モバイル支援組織は被災地支援を行った埼玉県川越市の医療法人であるが、一般システム化の可能性の検証の基準事例とするためである。仮説構築のためにシンポジウムを７月（東京）に、また中間点検のためのシンポジウムを１１月（石巻）に、それぞれ一般公開で実施した。多くの行政・事業関係者の参加・コメントを得ることができた。</p> <p>日本介護経営学会理事会に調査研究委員会（４名の理事で構成）を設置し、作業段階ごとの方針決定と進捗点検を進め、理事会への報告・了承の体制をとるとともに、調査研究委員会の下にワーキンググループ（３委員）を設け、具体的な調査分析作業に携わる体制とした。したがって、学会全体のガバナンスの効いた事業実施経過となった。</p>
④ 国庫補助所要額	千円
⑤ 事業実施期間	平成25年6月1日 から 平成26年3月31日 まで
⑥ 事業実施場所	日本介護経営学会、東北福祉大学、慶應義塾大学、東洋大学、都内および仙台市内会議室
⑦ 事業結果の概要	別紙参照
⑧ 事業担当者	小笠原 浩一
⑨ 経理担当者	小川 珠実

- (注) 1. 事業ごとに別葉とすること。
2. ③は、実施した事業について、その具体的な経過を詳細に記入すること。
3. ⑦は、実施した事業について、事業項目、客体、事業の実施方式等を具体的かつ詳細に記入すること。当該欄に記入困難な場合は、任意様式で提出することも可。
4. その他、事業の実施にあたって参考となる資料を添付すること。

2. 支出済額内訳書

都道府県名、市町村名又は法人名
特定非営利活動法人 日本介護経営学会

経費区分	金額	積算内訳	(円)
報酬	890,100	調査研究委員会 委員謝金	@12,900円 × のべ69人 = 890,100
賃金	176,240	シンポジウム運営補助	@10,360円 × のべ4人 = 41,440 (@8,300+@1,030 × 2H) @10,300円 × のべ1人 = 10,300 (@1,030 × 10H) @8,300円 × のべ15人 = 124,500 (@8,300/日)
報償費	512,000	講師謝金	5人 × 5.0時間 × @6,400円 = 160,000 3人 × 3.5時間 × @6,400円 = 67,200 3人 × 5.0時間 × @6,400円 = 96,000 4人 × 4.0時間 × @6,400円 = 102,400 原稿料 48枚 × @1,800円 = 86,400
旅費	1,436,260	研究委員会	227,220
		(教授級) (有明テニスの森) ~ (三田) 通常期 日帰り	
		1人 × 1回 × @3,580円 = 3,580	
		(宿泊料@ 13,100円 × 0日+ 日当 2,600円 × 1.0日 + 鉄道+航空賃980円)	
		(教授級) (茗荷谷) ~ (田町) 通常期 日帰り	
		1人 × 1回 × @3,180円 = 3,180	
		(宿泊料@ 13,100円 × 0日+ 日当 2,600円 × 1.0日 + 鉄道+航空賃580円)	
		(教授級) (白山) ~ (三田) 通常期 日帰り	
		1人 × 1回 × @3,020円 = 3,020	
		(宿泊料@ 13,100円 × 0日+ 日当 2,600円 × 1.0日 + 鉄道+航空賃420円)	
		(教授級) (東北福祉大前) ~ (三田) 通常期 日帰り	
		1人 × 1回 × @24,380円 = 24,380	
		(宿泊料@ 13,100円 × 0日+ 日当 2,600円 × 1.0日 + 鉄道+航空賃21,780円)	
		(教授級) (湘南台) ~ (三田) 通常期 日帰り	
		1人 × 1回 × @4,340円 = 4,340	
		(宿泊料@ 13,100円 × 0日+ 日当 2,600円 × 1.0日 + 鉄道+航空賃1,740円)	
		(教授級) (知多奥田) ~ (三田) 通常期 日帰り	
		1人 × 1回 × @25,200円 = 25,200	
		(宿泊料@ 13,100円 × 0日+ 日当 2,600円 × 1.0日 + 鉄道+航空賃22,600円)	
		(教授級) (百合ヶ丘) ~ (三田) 通常期 日帰り	
		1人 × 1回 × @3,940円 = 3,940	
		(宿泊料@ 13,100円 × 0日+ 日当 2,600円 × 1.0日 + 鉄道+航空賃1,340円)	
		(教授級) (広島) ~ (三田) 通常期 1泊2日	
		1人 × 1回 × @52,800円 = 52,800	
		(宿泊料@ 13,100円 × 1日+ 日当 2,600円 × 1.0日 + 鉄道+航空賃37,100円)	
		(教授級) (三本松口) ~ (三田) 通常期 1泊2日	
		1人 × 1回 × @52,280円 = 52,280	
		(宿泊料@ 13,100円 × 1日+ 日当 2,600円 × 1.0日 + 鉄道+航空賃36,580円)	
		(教授級) (新神戸) ~ (三田) 通常期 日帰り	
		1人 × 1回 × @30,120円 = 30,120	
		(宿泊料@ 13,100円 × 0日+ 日当 2,600円 × 1.0日 + 鉄道+航空賃27,520円)	
		(教授級) (東北福祉大前) ~ (三田) 通常期 1泊2日	
		1人 × 1回 × @24,380円 = 24,380	
		(宿泊料@ 13,100円 × 0日+ 日当 2,600円 × 1.0日 + 鉄道+航空賃21,780円)	
		研究委員会	11,600
		(教授級) (御茶ノ水) (三田) 通常期 日帰り	
		1人 × 1回 × @2,900円 = 2,900	
		(宿泊料@ 13,100円 × 0日+ 日当 2,600円 × 1.0日 + 鉄道+航空賃300円)	
		(教授級) (有楽町) (三田) 通常期 日帰り	
		1人 × 1回 × @2,900円 = 2,900	
		(宿泊料@ 13,100円 × 0日+ 日当 2,600円 × 1.0日 + 鉄道+航空賃300円)	
		(教授級) (有楽町) ~ (三田) 通常期 日帰り	
		1人 × 1回 × @2,900円 = 2,900	
		(宿泊料@ 13,100円 × 0日+ 日当 2,600円 × 1.0日 + 鉄道+航空賃300円)	

経費区分	金額	積算内訳
		(教授級) (有楽町) ~ (三田) 通常期 日帰り 1人 × 1回 × @2,900円 = 2,900 (宿泊料@ 13,100円 × 0日+ 日当 2,600円 × 1.0日 + 鉄道+航空賃300円)
		研究委員会等 214,260
		(教授級) (御茶ノ水) (白山) 通常期 日帰り 1人 × 1回 × @2,900円 = 2,900 (宿泊料@ 13,100円 × 0日+ 日当 2,600円 × 1.0日 + 鉄道+航空賃300円)
		(教授級) (有楽町) ~ (白山) 通常期 日帰り 1人 × 1回 × @2,900円 = 2,900 (宿泊料@ 13,100円 × 0日+ 日当 2,600円 × 1.0日 + 鉄道+航空賃300円)
		(教授級) (有楽町) ~ (白山) 通常期 日帰り 1人 × 1回 × @2,900円 = 2,900 (宿泊料@ 13,100円 × 0日+ 日当 2,600円 × 1.0日 + 鉄道+航空賃300円)
		(教授級) (有楽町) (白山) 通常期 日帰り 1人 × 1回 × @2,900円 = 2,900 (宿泊料@ 13,100円 × 0日+ 日当 2,600円 × 1.0日 + 鉄道+航空賃300円)
		(教授級) (小川町) ~ (白山) 通常期 日帰り 1人 × 1回 × @2,940円 = 2,940 (宿泊料@ 13,100円 × 0日+ 日当 2,600円 × 1.0日 + 鉄道+航空賃340円)
		(教授級) (湘南台) ~ (新御茶ノ水) 通常期 日帰り 1人 × 1回 × @4,920円 = 4,920 (宿泊料@ 13,100円 × 0日+ 日当 2,600円 × 1.0日 + 鉄道+航空賃2,320円)
		(教授級) (知多奥田) ~ (白山) 通常期 1泊2日 1人 × 1回 × @26,480円 = 26,480 (宿泊料@ 13,100円 × 0日+ 日当 2,600円 × 1.0日 + 鉄道+航空賃23,880円)
		(教授級) (百合ヶ丘) (白山) 通常期 日帰り 1人 × 1回 × @3,560円 = 3,560 (宿泊料@ 13,100円 × 0日+ 日当 2,600円 × 1.0日 + 鉄道+航空賃960円)
		(教授級) (広島) ~ (白山) 通常期 1泊2日 1人 × 1回 × @53,220円 = 53,220 (宿泊料@ 13,100円 × 1日+ 日当 2,600円 × 1.0日 + 鉄道+航空賃37,520円)
		(教授級) (的場) ~ (白山) 通常期 日帰り 1人 × 1回 × @4,460円 = 4,460 (宿泊料@ 13,100円 × 0日+ 日当 2,600円 × 1.0日 + 鉄道+航空賃1,860円)
		(教授級) (三本松口) ~ (白山) 通常期 1泊2日 1人 × 1回 × @52,240円 = 52,240 (宿泊料@ 13,100円 × 1日+ 日当 2,600円 × 1.0日 + 鉄道+航空賃36,540円)
		(教授級) (新神戸) ~ (白山) 通常期 日帰り 1人 × 1回 × @30,540円 = 30,540 (宿泊料@ 13,100円 × 0日+ 日当 2,600円 × 1.0日 + 鉄道+航空賃27,940円)
		(教授級) (東北福祉大前) ~ (白山) 通常期 日帰り 1人 × 1回 × @24,300円 = 24,300 (宿泊料@ 13,100円 × 0日+ 日当 2,600円 × 1.0日 + 鉄道+航空賃21,700円)
		研究委員会、シンポジウム講演等 134,820
		(教授級) (東大前) ~ (白山) 通常期 日帰り 1人 × 1回 × @320円 = 320 (宿泊料@ 13,100円 × 0日+ 日当 2,600円 × 0日 + 鉄道+航空賃320円)
		(教授級) (東京) ~ (白山) 通常期 日帰り 1人 × 1回 × @520円 = 520 (宿泊料@ 13,100円 × 0日+ 日当 2,600円 × 0日 + 鉄道+航空賃520円)
		(教授級) (北仙台) ~ (白山) 通常期 日帰り 1人 × 1回 × @21,600円 = 21,600 (宿泊料@ 13,100円 × 0日+ 日当 2,600円 × 0日 + 鉄道+航空賃21,600円)
		(教授級) (曾波神) ~ (白山) 通常期 日帰り 1人 × 1回 × @23,300円 = 23,300 (宿泊料@ 13,100円 × 0日+ 日当 2,600円 × 0日 + 鉄道+航空賃23,300円)
		(教授級) (大船渡) ~ (白山) 通常期 1泊2日 1人 × 1回 × @41,780円 = 41,780 (宿泊料@ 13,100円 × 1日+ 日当 2,600円 × 0日 + 鉄道+航空賃28,680円)
		(教授級) (釜石) ~ (白山) 通常期 1泊2日 1人 × 1回 × @47,300円 = 47,300 (宿泊料@ 13,100円 × 1日+ 日当 2,600円 × 0日 + 鉄道+航空賃34,200円)
		研究委員会等 25,860
		(教授級) (東北福祉大前) ~ (四谷) 通常期 日帰り 1人 × 1回 × @22,480円 = 22,480 (宿泊料@ 13,100円 × 0日+ 日当 2,600円 × 5日 + 鉄道+航空賃21,180円)

経費区分	金額	積算内訳
		(教授級) (湘南台) ~ (四谷) 通常期 日帰り 1人 × 1回 × @3,380円 = 3,380 (宿泊料@ 13,100円 × 0日+ 日当 2,600円 × .5日 + 鉄道+航空賃2,080円)
		ワーキンググループ 51,680
		(教授級) (東北福祉大前) ~ (仙台) 通常期 日帰り 1人 × 1回 × @1,680円 = 1,680 (宿泊料@ 13,100円 × 0日+ 日当 2,600円 × .5日 + 鉄道+航空賃380円)
		(教授級) (大手町) ~ (仙台) 通常期 日帰り 1人 × 1回 × @22,480円 = 22,480 (宿泊料@ 13,100円 × 0日+ 日当 2,600円 × .5日 + 鉄道+航空賃21,180円)
		(教授級) (東北福祉大前) ~ (仙台) 通常期 日帰り 1人 × 1回 × @1,680円 = 1,680 (宿泊料@ 13,100円 × 0日+ 日当 2,600円 × .5日 + 鉄道+航空賃380円)
		(教授級) (東北福祉大前) ~ (仙台) 通常期 日帰り 1人 × 1回 × @1,680円 = 1,680 (宿泊料@ 13,100円 × 0日+ 日当 2,600円 × .5日 + 鉄道+航空賃380円)
		(教授級) (大手町) ~ (仙台) 通常期 日帰り 1人 × 1回 × @22,480円 = 22,480 (宿泊料@ 13,100円 × 0日+ 日当 2,600円 × .5日 + 鉄道+航空賃21,180円)
		(教授級) (東北福祉大前) ~ (仙台) 通常期 日帰り 1人 × 1回 × @1,680円 = 1,680 (宿泊料@ 13,100円 × 0日+ 日当 2,600円 × .5日 + 鉄道+航空賃380円)
		研究委員会等 28,820
		(教授級) (新神戸) ~ (有楽町) 通常期 日帰り 1人 × 1回 × @28,820円 = 28,820
		研究委員会等 131,880
		(宿泊料@ 13,100円 × 0日+ 日当 2,600円 × .5日 + 鉄道+航空賃27,520円)
		(教授級) (東北福祉大前) ~ (石巻) 通常期 日帰り 1人 × 1回 × @4,580円 = 4,580 (宿泊料@ 13,100円 × 0日+ 日当 2,600円 × 1.0日 + 鉄道+航空賃1,980円)
		(教授級) (神戸) ~ (石巻) 通常期 日帰り 1人 × 1回 × @47,200円 = 47,200 (宿泊料@ 13,100円 × 0日+ 日当 2,600円 × 1.0日 + 鉄道+航空賃44,600円)
		(教授級) (四谷) ~ (石巻) 通常期 日帰り 1人 × 1回 × @25,980円 = 25,980 (宿泊料@ 13,100円 × 0日+ 日当 2,600円 × 1.0日 + 鉄道+航空賃23,380円)
		(教授級) (百合ヶ丘) ~ (石巻) 通常期 日帰り 1人 × 1回 × @26,580円 = 26,580 (宿泊料@ 13,100円 × 0日+ 日当 2,600円 × 1.0日 + 鉄道+航空賃23,980円)
		(教授級) (湘南台) ~ (石巻) 通常期 日帰り 1人 × 1回 × @27,540円 = 27,540 (宿泊料@ 13,100円 × 0日+ 日当 2,600円 × 1.0日 + 鉄道+航空賃24,940円)
		研究委員会・シンポジウム・講演等 24,980
		(教授級) (的場) ~ (石巻) 通常期 日帰り 1人 × 1回 × @24,980円 = 24,980 (宿泊料@ 13,100円 × 0日+ 日当 2,600円 × 1.0日 + 鉄道+航空賃22,380円)
		研究委員会等 39,440
		(教授級) (東北福祉大前) ~ (平田) 通常期 日帰り 1人 × 1回 × @16,460円 = 16,460 (宿泊料@ 13,100円 × 0日+ 日当 2,600円 × 1.0日 + 鉄道+航空賃13,860円)
		(教授級) (東北福祉大前) ~ (笠幡) 通常期 日帰り 1人 × 1回 × @22,980円 = 22,980 (宿泊料@ 13,100円 × 0日+ 日当 2,600円 × 1.0日 + 鉄道+航空賃20,380円)
		研究委員会等 28,480
		(教授級) (東北福祉大前) ~ (笠幡) 通常期 日帰り 1人 × 1回 × @21,680円 = 21,680 (宿泊料@ 13,100円 × 0日+ 日当 2,600円 × .5日 + 鉄道+航空賃20,380円)
		(教授級) (四谷) ~ (笠幡) 通常期 日帰り 1人 × 1回 × @2,740円 = 2,740 (宿泊料@ 13,100円 × 0日+ 日当 2,600円 × .5日 + 鉄道+航空賃1,440円)
		(教授級) (湘南台) ~ (笠幡) 通常期 日帰り 1人 × 1回 × @4,060円 = 4,060 (宿泊料@ 13,100円 × 0日+ 日当 2,600円 × .5日 + 鉄道+航空賃2,760円)
		研究委員会等 59,660
		(教授級) (東北福祉大前) ~ (有楽町) 通常期 日帰り 1人 × 1回 × @23,080円 = 23,080 (宿泊料@ 13,100円 × 0日+ 日当 2,600円 × .5日 + 鉄道+航空賃21,780円)

経費区分	金額	積算内訳
		(教授級) (新神戸) ~ (有楽町) 通常期 日帰り 1人 × 1回 × @31,940円 = 31,940 (宿泊料@ 13,100円 × 0日+ 日当 2,600円 × 1.0日 + 鉄道+航空賃29,340円)
		(教授級) (四谷) ~ (有楽町) 通常期 日帰り 1人 × 1回 × @1,620円 = 1,620 (宿泊料@ 13,100円 × 0日+ 日当 2,600円 × 5日 + 鉄道+航空賃320円)
		(教授級) (白山) ~ (有楽町) 通常期 日帰り 1人 × 1回 × @3,020円 = 3,020 (宿泊料@ 13,100円 × 0日+ 日当 2,600円 × 1.0日 + 鉄道+航空賃420円)
		研究委員会等 52,600
		(教授級) (東北福祉大前) ~ (東京) 通常期 日帰り 1人 × 1回 × @23,080円 = 23,080 (宿泊料@ 13,100円 × 0日+ 日当 2,600円 × 5日 + 鉄道+航空賃21,780円)
		(教授級) (四谷) ~ (東京) 通常期 日帰り 1人 × 1回 × @1,620円 = 1,620 (宿泊料@ 13,100円 × 0日+ 日当 2,600円 × 5日 + 鉄道+航空賃320円)
		(教授級) (湘南台) ~ (東京) 通常期 日帰り 1人 × 1回 × @3,200円 = 3,200 (宿泊料@ 13,100円 × 0日+ 日当 2,600円 × 5日 + 鉄道+航空賃1,900円)
		(教授級) (湘南台) ~ (東京) 通常期 日帰り 1人 × 1回 × @1,620円 = 1,620 (宿泊料@ 13,100円 × 0日+ 日当 2,600円 × 5日 + 鉄道+航空賃320円)
		(教授級) (東北福祉大前) ~ (東京) 通常期 日帰り 1人 × 1回 × @23,080円 = 23,080 (宿泊料@ 13,100円 × 0日+ 日当 2,600円 × 5日 + 鉄道+航空賃21,780円)
		研究委員会等 212,160
		(教授級) (東北福祉大前) ~ (三田) 通常期 日帰り 1人 × 1回 × @24,380円 = 24,380 (宿泊料@ 13,100円 × 0日+ 日当 2,600円 × 1.0日 + 鉄道+航空賃21,780円)
		(教授級) (新神戸) ~ (三田) 通常期 日帰り 1人 × 1回 × @30,120円 = 30,120 (宿泊料@ 13,100円 × 0日+ 日当 2,600円 × 1.0日 + 鉄道+航空賃27,520円)
		(教授級) (四谷) ~ (三田) 通常期 日帰り 1人 × 1回 × @2,980円 = 2,980 (宿泊料@ 13,100円 × 0日+ 日当 2,600円 × 1.0日 + 鉄道+航空賃380円)
		(教授級) (広島) ~ (三田) 通常期 1泊2日 1人 × 1回 × @50,780円 = 50,780 (宿泊料@ 13,100円 × 1日+ 日当 2,600円 × 1.0日 + 鉄道+航空賃35,080円)
		(教授級) (東北福祉大) ~ (三田) 通常期 日帰り 1人 × 1回 × @24,380円 = 24,380 (宿泊料@ 13,100円 × 0日+ 日当 2,600円 × 1.0日 + 鉄道+航空賃21,780円)
		(教授級) (知多奥田) ~ (三田) 通常期 日帰り 1人 × 1回 × @24,640円 = 24,640 (宿泊料@ 13,100円 × 0日+ 日当 2,600円 × 1.0日 + 鉄道+航空賃22,040円)
		(教授級) (白山) ~ (三田) 通常期 日帰り 1人 × 1回 × @3,020円 = 3,020 (宿泊料@ 13,100円 × 0日+ 日当 2,600円 × 1.0日 + 鉄道+航空賃420円)
		(教授級) (三本松口) ~ (三田) 通常期 1泊2日 1人 × 1回 × @50,260円 = 50,260 (宿泊料@ 13,100円 × 1日+ 日当 2,600円 × 1.0日 + 鉄道+航空賃34,560円)
		(教授級) (神田) ~ (三田) 通常期 日帰り 1人 × 1回 × @1,600円 = 1,600 (宿泊料@ 13,100円 × 0日+ 日当 2,600円 × 5日 + 鉄道+航空賃300円)
		研究委員会、シンポジウム講演等 2,840
		(教授級) (社家) ~ (田町) 通常期 日帰り 1人 × 1回 × @2,420円 = 2,420 (宿泊料@ 13,100円 × 0日+ 日当 2,600円 × 0日 + 鉄道+航空賃2,420円)
		(教授級) (宝町) ~ (三田) 通常期 日帰り 1人 × 1回 × @420円 = 420 (宿泊料@ 13,100円 × 0日+ 日当 2,600円 × 0日 + 鉄道+航空賃420円)
		研究委員会等 189,960
		(教授級) (新神戸) ~ (有楽町) 通常期 日帰り 1人 × 1回 × @30,120円 = 30,120 (宿泊料@ 13,100円 × 0日+ 日当 2,600円 × 1.0日 + 鉄道+航空賃27,520円)
		(教授級) (新神戸) ~ (有楽町) 通常期 日帰り 1人 × 1回 × @30,120円 = 30,120 (宿泊料@ 13,100円 × 0日+ 日当 2,600円 × 1.0日 + 鉄道+航空賃27,520円)

経費区分	金額	積算内訳							
消耗品費	28,021	(教授級) (有楽町) ~ (学園都市) 通常期 日帰り 1人 × 1回 × @32,260円 = 32,260 (宿泊料@ 13,100円 × 0日+ 日当 2,600円 × 1.0日 + 鉄道+航空賃29,660円)							
		(教授級) (有楽町) ~ (学園都市) 通常期 日帰り 1人 × 1回 × @32,600円 = 32,600 (宿泊料@ 13,100円 × 0日+ 日当 2,600円 × 1.0日 + 鉄道+航空賃30,000円)							
		(教授級) (虎ノ門) ~ (学園都市) 通常期 日帰り 1人 × 1回 × @32,260円 = 32,260 (宿泊料@ 13,100円 × 0日+ 日当 2,600円 × 1.0日 + 鉄道+航空賃29,660円)							
		(教授級) (虎ノ門) ~ (学園都市) 通常期 日帰り 1人 × 1回 × @32,600円 = 32,600 (宿泊料@ 13,100円 × 0日+ 日当 2,600円 × 1.0日 + 鉄道+航空賃30,000円)							
		CC発行手数料					1,050		
		インデックス	1個	×	@735	=	735		
		パイプファイル	3個	×	@1,102	=	3,306		
		カラーラベル	1個	×	@315	=	315		
		ゼムクリップ	4個	×	@147	=	588		
		梱包用テープ	2個	×	@525	=	1,050		
		OAラベル	2個	×	@4,410	=	8,820		
		インクカートリッジ	1個	×	@5,990	=	5,990		
		ダブルクリップ	3個	×	@160	=	480		
		ダブルクリップ	1個	×	@170	=	170		
		Dリングファイル	2個	×	@500	=	1,000		
		テープのり	3個	×	@378	=	1,134		
		修正テープ	3個	×	@472	=	1,416		
		ホッチキス針	5個	×	@85	=	425		
		シャープ芯	2個	×	@189	=	378		
		蛍光ペン	5個	×	@94	=	470		
ボールペン	5個	×	@94	=	470				
消しゴム	4個	×	@56	=	224				
会議費	93,704	研究会議弁当	20個	×	@1,082	=	21,630		
		研究会議飲物(茶,水500ml)	20個	×	@210	=	4,200		
		プラコップ(20個入り)	1個	×	@315	=	315		
		研究会議弁当・茶	16個	×	@1,449	=	23,184		
		研究会議飲物(コーヒー)	10個	×	@300	=	3,000		
		研究会議飲物(コーヒー)	5個	×	@320	=	1,600		
		研究会議飲物(コーヒー)	5個	×	@462	=	2,310		
		研究会議弁当	21個	×	@1,365	=	28,665		
		研究会議飲物(茶,水500ml)	20個	×	@210	=	4,200		
		研究会議飲物(コーヒー)	20個	×	@230	=	4,600		
印刷製本費	620,513	封筒制作/印刷代	2,000部	×	@10.50	×	1.05	=	22,050
		資料印刷費	296部	×	@80.00	×	1.05	=	24,864
			297部	×	@80.00	×	1.05	=	24,948
			13,050枚	×	@10.00	×	1.05	=	137,025
			1,800枚	×	@30.00	×	1.05	=	56,700
			9,250枚	×	@11.00	×	1.05	=	106,837
		一般管理費					10%		=
印刷製本代	350部	×	@646.0	×	1.05	=	237,405		
雑役務費	649,845	翻訳・データ入力・集計・解析作業一式	1件	×	@42,000	=	42,000		
			1件	×	@31,500	=	31,500		
			1件	×	@31,500	=	31,500		
		講演録作成	1件	×	@157,500	=	157,500		
			1件	×	@157,500	=	157,500		
			1件	×	@210,000	=	210,000		
		振込手数料	1件	×	@630	=	630		
			1件	×	@525	=	525		
			27件	×	@420	=	11,340		
			1件	×	@315	=	315		
			28件	×	@210	=	5,880		
	11件	×	@105	=	1,155				

経費区分	金額	積算内訳								
通信運搬費	246,825	郵便料	42件	×	@120	=	5,040			
			42件	×	@140	=	5,880			
			42件	×	@90	=	3,780			
			540件	×	@140	=	75,600			
			295件	×	@390	=	115,050			
			1件	×	@800	=	800			
			メール便	223件	×	@80	=	17,840		
				271件	×	@80	=	21,680		
			宅急便	1件	×	@1,155	=	1,155		
			委託費	3,074,203	委託業務:介護保険制度下での経営状況等に関する調査	2,830,000	×	1.05	=	2,971,500
梱包・発送業務委託	296部	×				@105.0	×	1.05	=	32,634
297部	×	@105.0				×	1.05	=	32,744	
295部	×	@110.0				×	1.05	=	34,072	
								消耗品等一般管理費	3,253	
借料及び 損料	272,620	会議室料(研究会)	@3,000円	×	1回	=	3,000			
			@9,270円	×	1回	=	9,270			
			@10,000円	×	1回	=	10,000			
			@126,000円	×	1回	=	126,000			
			@14,100円	×	1回	=	14,100			
			@94,500円	×	1回	=	94,500			
			@15,750円	×	1回	=	15,750			
合計	8,000,331	利息 315 円								

事業概略書

被災地における地域包括ケアの創造的な展開とシステム化への
支援策に関する調査研究事業

特定非営利活動法人日本介護経営学会（報告書 A 4 版 100 頁）

事業目的

東日本大震災被災地において、サポート拠点、仮診療所、福祉施設住宅などを中心に創造的かつ多様な方法で展開している地域包括ケアの事例を分析し、今後の地域復興を見据えた支援策のあり方を検討するとともに、被災地以外への一般システム化への可能性を検証する。

事業概要

1. 介護等のサポート拠点、在宅医療連携拠点事業、地域コミュニティ復興支援事業、被災地健康支援事業などに基づき実施されている好事例の分析を基に、参加・活動性の向上、孤立防止、多事業・多職種連携、情報一元化、生活支援の質的向上や人材の育成など地域包括ケアの要素の多方面にわたる効果とその要因を解明する。
2. NPO、ボランティア組織など民間事業が主体となり、とくに被災者への相談援助や住環境整備などソフトな支援分野で成果を上げている事例の分析から、民間の保有する事業創造やネットワーク連携のノウハウが活かされている条件を、行政の支援の在り方を含めて、解明する。
3. 被災地の全サポート拠点、地位包括支援センター、社会福祉法人（社協含む）、主要医療機関、民間在宅介護事業者を対象に今後の地域包括ケアへの課題（生活支援サービス、介護予防、連携、公的支援措置など）を、マスサーベイを実施して析出する。
4. 今後の復興プロセスや生活ニーズの変化を見据えた地域包括ケア強化に必要な支援策を構想する。
5. 2025年を目途とする地域包括ケアのシステム化が地域条件やニーズ・資源の多様性を踏まえ創造的に進められるために必要となる考慮要素や政策支援措置の在り方を、被災地の取り組みから具体的に析出する。
6. 大量観察調査、聞き取り調査の実施に加え、地域包括ケアの担い手の目線で成果・課題を集約するためのシンポジウム（1回・東京）を開催する。年度末に成果報告会（東京）を開催する。

調査研究の過程

事業は、別添様式 2 に記載の通り、まず、好事例の調査分析（5 件の聞き取り調査、2 回のシンポジウムでの事例報告）ならびに 2 種類の書面調査による地域包括ケアへの基盤条件の比較解明、次いで、2 種類の書面調査ならびに東北厚生局担当部長、宮城県三陸沿岸 2 市 5 町の障害福祉・介護保険担当者への聞き取り調査、地域医療・介護

事業当事者への聞き取り調査を通じた支援策のあり方の検討、最後に、被災地個別要因と普遍的要因との仕分けによる一般システム化の可能性の検証という作業手順で実施された。

実施にあたり、2つの作業仮説を準備した。1つは、対象を地域包括ケアが行政計画上の構想のレベルに展開している地域に絞り込み、そうした地域の類型的特徴を限定することで、その特徴に応じて地域包括ケアの文脈、構想手続き、実施主体、実施機構に多様性の幅が生じるのではないかという仮説である。具体的には、調査対象事例の地域を岩手県釜石市と宮城県石巻市に絞り込むこととした。なお、自治体に対する現況調査は、福島県を含む東北3県沿岸被災42市町村を対象とし、原発事故の影響を抱える福島県17市町村における地域包括ケアへの取り組みについては東北厚生局健康福祉部で調査把握済みのデータの提供を受けた。もう1つの仮説は、営利・非営利問わず民間の事業主体の事業発想力や地域ネットワーク形成力が地域包括ケアにシステムとしての統合性を持たせる上でけん引力となるという条件設定を付した上で、民間事業主体と行政との間の関係のあり方が上記の地域の類型的特徴の主要要因となるのではないかという仮説である。地域包括ケアのシステム化は従来の地方自治における行政と民間との関係枠組みを公私パートナー型の関係（PPP）に再編成するものでもあるが、その基本的な基盤条件のあり方が上記の多様性を生み出す決定的な要因となっているのではないかというのがこの仮説の趣旨である。

作業項目に即した事業実施の経過は、3県42沿岸被災自治体を対象にした書面調査ならびに石巻圏・釜石圏の医療機関・介護指定事業者を対象にした書面調査において、（1）被災者の心身・生活状態とその変化（換言すれば、「自助」といわれているものの現況と今後の可能性）、（2）地域における多様な生活支援関係や行政と事業者との連携状況（換言すれば「互助」といわれるものの実体的な中身と課題）、（3）医療・介護といった制度サービスと人材の充足状況（換言すれば「共助」といわれるものの現況と制約状況）、（4）経済的・物理的な生活困難への対応（換言すれば「公助」といわれるものの必要性と課題）、それに（5）医療・介護事業者の自律性と必要とされる支援の中身（換言すれば「互助」「共助」「公助」三助の構造連関の再解釈）という基盤条件の把握を行った上で、事例調査（釜石圏1、石巻圏3、モバイル支援組織1：主体の中身は株式会社2、NPO1、医療法人1、公立医療機関1）の分析作業を通して、上記仮説の検証を行った。モバイル支援組織は被災地支援を行った埼玉県川越市の医療法人であるが、一般システム化の可能性の検証の基準事例とするためである。仮説構築のためにシンポジウムを7月（東京）に、また中間点検のためのシンポジウムを11月（石巻）に、それぞれ一般公開で実施した。多くの行政・事業関係者の参加・コメントを得ることができた。

日本介護経営学会理事会に調査研究委員会（4名の理事で構成）を設置し、作業段階ごとの方針決定と進捗点検を進め、理事会への報告・了承の体制をとるとともに、調査研究委員会の下にワーキンググループ（3委員）を設け、具体的な調査分析作業に携わる体制とした。したがって、学会全体のガバナンスの効いた事業実施経過となった。

事業結果

所期の事業実施目的に沿って、先行調査やメディア等でこれまで指摘されることのなかった状況や課題が構造的に把握された。また、政策的な支援策や一般システム化に向けた可能性を検討する際の基礎となる要因を解明することができた。

書面調査の回収率は、自治体調査が東北三県の津波・原発事故の被災 42 市町村（岩手県 12、宮城県 15、福島県 15）に依頼し有効回答の回収数は 17、回収率 40.5%であった。事業所調査は当初計画で 300 サンプルを予定していた。その数字内の最大値で地域比較が可能な釜石圏と石巻圏に絞り、圏内のすべての医療機関ならびに指定介護事業所 268 か所（病院・診療所 113、介護事業所 142、仮設サポート拠点 13）に依頼した。有効回答の回収数は 56、回収率 20.9%であった。釜石圏と石巻圏に絞り込んだ理由は、沿岸被災地域で両圏域のみが地域包括ケア推進を目的とする具体的な地域計画を官民連携の下で策定しているからである。事例調査の応諾率は、当初計画の 10 か所に対し応諾のとれた事例は 5 か所、応諾率 50%であった。また、東北厚生局健康福祉部への聞き取り調査の際に、同局で予め蒐集済みであった福島県沿岸自治体における介護資源の被災・復興状況と地域包括ケアに関する方針についての情報の提供を受けることができた。

被災地域で地域包括ケアを進めている医療・介護分野のリーダーからその考え方や課題を直接報告してもらおう機会として、7 月に東京（東洋大学）と 11 月に石巻（石巻専修大学）において地域包括ケアと介護イノベーションに関するシンポジウムを開催した。発題者は、現地の最前線から、釜石市の「のぞみ病院」医師、平田サポートセンター受託者のジャパンケアサービス社長、大船渡市の医療法人兼社会福祉法人理事長、石巻市の開成仮設団地の市立病院仮診療所長、福祉仮設住宅「あがらいん」受託 NPO 理事長、前石巻日赤病院職員で宮城県災害医療コーディネーターの医師、仮設団地自治推進組織会長、市医師会在宅医療部会長、支援側から、日本作業療法士協会常務理事、全国デイ・ケア協会会長、東京大学高齢社会研究機構特任教授、政策側から厚生労働省政策統括官であった。

被災地の行政・事業者の置かれた状況や調査技術上の条件制約から、回収率、応諾率ともにやや低調ではあったが、サンプルデータの分布バランスや回答内容の精密さ、自由記述の質、聞き取り調査に応じた事例の先進性、現場の実態と国の政策や関係組織の支援とをつなぐ形での構造的なエビデンスの組み立てができたこと等を考えると、蒐集されたデータは以下の結果を導くに十分な質を有するものであった。

（1）地域包括ケアの基礎条件

- (a) 行政・関係事業者の「地域包括ケア」の認知度や理解している内容には濃淡や多様性がある（地域包括ケアについて、「協議会や協力組織が既にできあがっている（33.9%）」「協議会や組織の設置が検討されている（16.1%）」「考え方そのものが関係者に理解されているとは言えない（16.1%）」）。全体として、勉強は進めているが担当組織や職員の配置にまでは至っていない（「法人・事業所内で勉強を進めているところである（23.2%）」「推進のために人員・役割を割いている（1.8%）」）。その中で、地域内に大震災前からの在宅医療や保健・医療・介護連携の実績が存在する場合には、その経路の延長上に、被災者のニーズ実勢やその変化の見通しに沿った現実的で創造性あるシステム構想がつくられることが確認できる。逆にそうした経路なしに外発的に持ち込まれた構想づくりが進んだケースでは、先進モデルの模倣や外部識者への依存度が高まり、地域の実際の復興課題から遊離した構想となっている。前者の場合には多様な主体の間に展開する自発的な協力・連携を信頼し、地域内の多様で重層的な連携を緩やかに統合化するという特徴が確認されるのに対して、後者では、行政計画による執行管理型の硬直性が見られる。この基礎条件の相違は、システムがどのような機能をどの程度発揮することになるのかという予見性に影響を及ぼすと思われる。
- (b) 被災者の生活・心身状態の認識や支援ニーズの把握において行政と事業者との間に大きなかい離が存在する（保健・医療・介護・福祉関連の各資源の量的不足感について、「不足はない」との回答が自治体調査では 23.5%~35.3%の項目が 8 割を超えて多

いのに対し、逆に事業者調査では同 8.9%以下の項目が7割以上を占めており、非常に少ない)。そのため、サービスや専門人材の不足感の認識にも深刻なへだたりが生じている。また、不足人材について、行政は医師・保健師の不足を強調するが(不足している専門人材「医師(25.5%)」「保健師(11.8%)」、医療・介護の事業者は、むしろ相談支援人材や連絡調整要員といった現物サービスをロジスティックに支える人材の不足を強調している(不足している専門人材について「介護支援専門員(30.4%)」「他の専門機関や専門職との連携調整を担当する職員(23.2%)」の一方、「医師(19.6%)」)。

- (c) 介護サービスを必要とする住民が増加の一途にあり、介護ニーズについても医療や心理・相談援助と一体的なサービス構築が求められるような深刻さを増している(「医療と介護の専門サービスが連携して対応・解決されなければならない問題が増えている(50.0%)」。予防重視や回復重視といった単線的で近視眼のアプローチに限界を感じるサービス提供事業者が増えている。民間の良質な事業者の新規参入や新規サービスの創造を促すような制度運用や支援措置が必要になっている。他方、保険者側には給付の増加を抑制する動きや新規参入への規制を強める動きが観られる。復興過程の段階を追って課題に深まりを見せつつ進行する医療・介護ニーズに、迅速かつ効果的に対応する仕組みとしての地域包括ケアという共通の目標を、関係当事者全体で共有することを促すような取り組みが全般に低調である。

(2) 現状・課題

- (d) 上記(a)の条件を反映して、釜石市では、震災前から存在した事業者間協力の枠組みを基盤に、民間主体で「地域包括ケアを考える懇談会」を立ち上げ、被災者支援を前面に官民協力で既に取り組まれてきた被災者支援・在宅生活支援の実践を地域全体で緩やかに統合させるための『復興を内包した地域包括ケアのまちづくり』構想を早期に策定公表した。これに対し、在宅医療の伝統が比較的脆弱で、民間事業者の参入も比較的低調な石巻市では、市が先導的に復興庁の補助事業を活用する形で団体・組織による協議会を設置し、次期の高齢者福祉・介護保険事業計画に記載する地域包括ケアの方向性を定める基本計画として「地域包括ケアシステム推進計画」が策定された。その内容は、「地域包括ケア研究会」の報告書の基調を踏襲し、いくつかの先進事例の視察から得られたヒントを盛り込んだ中身になっている。被災した石巻市立病院の再建と地域包括ケアのシステム化との関連性も、再建計画との整合性や「連携強化」といった一般論に留まっている。
- (e) 「自助」での自力生活再建が困難な被災者が、仮設住宅居住者が在宅居住者であるかを問わず層的に増大している。コミュニティの自発的な支え合いという意味での「互助」も不安定で、期待可能性の高い安定的なネットワーク資源にまでは展開していない。医療・介護サービスは悪化を食い止める消火活動の段階にある。地域内でのサービスのトリアージや緊急性・優先性に応じた調整の機構を早急に整備することが課題となっている。地域包括支援センターのケア・マネジャーが調整機能を担うことは、業務量としても、業務の難易度からも現実的ではないことから、在宅医をコアに訪問看護・介護系の介護事業者が小規模な範囲ネットワークを組織し、ITの活用などでユニットコストを下げながら調整的なサービス提供を実施している事例なども出てきている(顕著な事例として、在宅介護事業者「パンプキン」が参加している医療法人社団鉄祐会祐ホームクリニックの石巻圏における居宅介護事業者とのネットワークがある)。また、相談援助、経済的支援、医療保険・介護保険の制度内のサービス、選択縁に基づく帰属集団内での相互の支え合いなど、いわゆる「四助」の包括的で最適な組み合わせによる支援サービスを提供している事例(NPO法人GLC福祉仮設住宅

「あがらいん」の取組み)などが、ブレイクスルーの試みとして注目される。

- (f) 事業者への書面調査から、医療・介護事業所による専門的ボランティアの活用が進んでいるとともに、地域外からの NPO、ボランティア、民間事業者との連携協働も進んでいることが明らかになった（「ボランティアの協力や支援を受けた（51.8%）」の内、33.9%の事業者が「外部の NPO やボランティア」の支援を、23.2%の事業者が「専門事業者や職能団体派遣のボランティア」の支援を受けている。）。聞き取り調査においても、対象5事例すべてが、地域外から参入した人的・組織的主体によって担われたり、サポート体制が組み立てられたりしたケースである。すなわち、主体・資源・情報は開放的なネットワークから持ち込まれ、それが地域的課題の解決に知的な解答を提供するという“開放的な地域包括ケア”が実践されはじめている。
- (g) 営利企業であるか非営利組織であるかを問わず、民間事業者の保有ノウハウやサービスの創造性が際立っている。制度からの発想ではない柔軟な思考方法、地域内の秩序に囚われずにオープンな資源連携や情報共有を弾力的に図ることのできる経営の機動性、それを基にした即戦的ノンリニア・イノベーションのスピード感、営利事業でありながらも社会的ミッションに対し強いボランタリズムを発揮する社会貢献力など、総じて、民間事業者の地域包括ケア推進におけるリーダーシップが際立っている。地元行政の計画指向の秩序感と衝突する場合もあるが、他方、行政が民間営利事業者からのプロポーザルに応じて積極的に導入・活用している事例（釜石市平田サポートセンター）もある。地元法人優先、社会福祉法人優先の慣例から脱却することは、様々な要因・事情から簡単なことではないが、そもそも地元地域内での資源調達力に限界がある状況の下で、公開性の高い方法で民間事業を積極的に活かすことが課題となっている。

（3）支援策

- (h) 地域包括ケアのシステム化においては、それぞれの地域に相応しい構想の自由度が必要であるが、法制上のシステムである以上、医療・介護サービスの普遍的保障ならびに最低生活水準の保障といった福祉的規範の縛りが働く。そのため、地域の自由度は普遍的保障の原則や規範体系から逸脱するようなものであってはならない。地域包括ケアの仕組みを通じて提供されるべきサービスの参酌標準について、技術的指導や助言を行い、専門的評価機能を提供するための支援策の整備が必要となる。自治体を対象とした書面調査においても、そのような支援策が望まれている（地域包括ケアを推進するにあたって必要な支援（複数回答）について、「専門技術的な助言やアセスメントを受けることのできる仕組みが必要（25.0%）」が最も多い）。
- (i) 事業者への書面調査や事例分析（石巻市立病院開成仮診療所、石巻福祉仮設住宅「あがらいん」、釜石平田サポートセンター）を通して、地域包括ケアの推進には、医療・介護の現物サービスを提供する仕組みだけではなく、利用者・家族の生きづらさを分析してサービスにつなげる相談支援人材や、専門機関や事業者間を調整する役割を担う人材が必要であることが明らかになった（（1）地域包括ケアの基礎条件の（b）記載の不足人材状況の内、「介護支援専門員（30.4%）」「他の専門機関や専門職との連携調整を担当する職員（23.2%）」）。そのような地域包括ケアをシステムとして運営するためのソーシャルワーク人材の育成・配置に係る支援策の検討が必要である。
- (j) 全般的に上質なサービスの提供量を増やすための対策が緊急に必要である。そのためには、事業参入のあり方について多様性を拡大し、社会福祉法人の共同事業や異なる種別の法人組織間での提携事業、あるいは外部事業者によるモバイル型サービスや、サービスへのアクセシビリティ向上やサービスのユニットコストを低減させるための

IT化の推進など、特区制度の積極活用も含めた制度基盤の整備が求められる。

(4) 一般システム化

(k) 被災地における地域包括ケアの取り組みから、被災地以外へ一般化できる成功要因を抽出すると次のようになる。

- ・ 保険者である自治体の事業者指定や給付管理の権限が民間事業者の参入の障壁とならないような運用の仕組みが必要である。地域包括ケアをシステム化する場合に不可欠な民間事業者の事業構想力やノンリニアなイノベーション力を最大限に活かすために、民間参入に対して制度運用の中立性を確保することが重要である。
- ・ 行政による統合ではなく事業者間の多様な連携と範囲ネットワーク間の重層的な連携のシステム化を促すことが重要である。事業者間の多様なネットワークづくりは自律的に進むものであるから、行政は情報プラットフォームの構築や制度情報の迅速・適切な提供、人材確保への技術的支援などの基盤整備を通じて自律的ネットワーキングを支援していく必要がある。
- ・ 医療・介護ニーズは生活条件や人間関係のあり方といった社会・経済的要素と結びついている。ニーズの本質を見出し、サービスにつなぐ調整機能や医療・介護の連携調整の役割を担いうる高度なソーシャルワーク人材の育成と配置が重要である。とくに、利用者が介護サービスの自分にとっての必要性を認識し、受容していくにあたり、その場にある人間関係を専門サービスの円滑な実施へのストレンクスとして活用して成功した医療法人真正会によるモバイルデイケアの経験や、仮設住宅の要支援者に対しソーシャルワーカーを入り口に在宅医療を届ける方法を開発した石巻市立病院開成仮診療所の経験は、被災地以外にも一般的に活かされるべき知見であると思われる。医療・介護サービスはサービスの現物提供とそれを担う直接要員だけでは地域のニーズ実勢に対して適正に機能しないことを示している。
- ・ サービスの連携は関係当事者間における情報の統合化や分散防止の仕組みによって担保される。同時に、情報の共有化は、情報プラットフォームの参加主体全員に公開で公平に運用される仕組みでなければ、レントシーキング（レント＝参入が規制されることによって生じる独占利益や、寡占による超過利益）の防止効果を発揮できなくなる。情報プラットフォームの最適な管理体制については今回の調査研究では解明できなかったが、少なくとも行政が中立的な情報ハブになることの重要性は先行する事例からも推定することができる（指定事業者・事業所の所在地や実施事業、利用定員といった基本情報、ショートステイや通所介護等のサービスの空き情報などを行政のホームページ上に公開しているところも多い。被災地の福島県郡山市の例では、ショートステイに関しては具体的な日付が入った空き状況を、通所介護等については曜日ごとの空き状況を公開／更新していて、事業者は他事業者の状況や地域のその時々サービス提供可能量を把握することが容易くできる仕組みとなっている。
（http://www.city.koriyama.fukushima.jp/pcp_portal/PortalServlet?DISPLAY_ID=DI RECT&NEXT_DISPLAY_ID=U000004&CONTENTS_ID=10335）。行政の掌握する情報が中立に運用されることは地域包括ケアのシステム化やシステムへの信頼性の担保に不可欠であると考えられる。
- ・ とくに制度資源が限られている地域では、地域内の課題解決のために地域外の資源や知識・人材を積極的に導入することが有効で、そのためには、地域外の資源ネットワークとつながるゲートウェイ機能の開設や地域枠組みに囚われないオープンなネットワーク連携の推進が必要である。とくに、地域の内外をつなぐコア連携機能（例えば釜石市平田サポートセンターにおけるジャパンケアサービス株式会社や東京大学高齢社会研究機

構の役割、石巻市開成仮設団地における「あがらいん」の運営主体である NOP 法人全国コミュニティライフサポートセンターや開成仮診療所の長純一所長の役割など）の構築と、コア連携を側面から支援する官民の協力体制が不可欠である。

- (i) 制度上の課題として、地域包括ケアをシステムとして持続的・安定的に運営していくために包括的な相談・援助・調整を担う管制機構の整備が必要だが、とくに、各法に位置付けられている支援・相談援助機関の機能を統合したワンストップの機構の法制化が望まれる。とくに、地域包括支援センターおよび在宅介護支援センターの機能と地域リハビリテーション・ケア推進や医療相談の機能とを包括した総合生活自立支援センターのような機構の制度化の検討が期待される。
- (j) 市町村は地域包括ケアの推進にあたり「専門技術的な助言やアセスメントを受けることのできる仕組み」について政策的支援を望んでいる。事業者も被災者ニーズの深刻化に対応してサービスの質の向上やサービス提供に関する情報・助言を必要としている。専門人材確保も深刻な課題となっており、求人・求職間の単なるミスマッチ問題の域を超えた支援が求められる。技術的助言やアセスメント、人材開発やサービス・イノベーションへの支援などを目的とする「地域包括ケア推進支援機構」（仮）のようなシンクタンク機能を政策的に整備することが望まれる。

事業実施機関

特定非営利活動法人 日本介護経営学会
〒104-0061 東京都中央区銀座1-5-15
電話番号 03-3564-3235